

2021年1月16日

在学生の皆さんへ

和泉短期大学
学長 佐藤守男

緊急事態宣言発令に伴う対応とお知らせ

コロナ禍の中、和泉短期大学の教育方針にご理解を頂き、ありがとうございます。

皆さんもご存知のように、再び政府より緊急事態宣言が発令されました。今回の緊急事態宣言は、学校の休講措置は要請されていませんので、本学の授業につきましては、感染予防を徹底しながら、現状通り行う予定です。

皆さんが安心して登校していただけるよう新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、皆さんの学修機会を確保してまいりたいと思いますので、ご理解とご協力をいただきますよう、お願い申し上げます。